

令和7年度 葉山町職員採用試験 募集案内

《令和7年10月1日 採用》

1 職種・職務内容・募集人数

職 種	職務内容	募集人数
一般事務職	一般的な行政事務に従事します。	若干名
土木技術職	主に土木工事設計等の専門業務に従事します。	若干名
建築一般事務職	建築設計、建築・開発指導、建築営繕及び一般事務に従事します。	若干名

2 申込方法・受付期間

申込方法	電子申請 ※ 郵送・持参の申込みはできませんのでご注意ください。 ※ <u>葉山町ホームページ（採用試験ページ）にある「職員採用試験電子申請マニュアル」をご確認の上、申込みをしてください。</u>	
受付期間	6月26日（木）午前10時 ～ 7月25日（金）午後5時 ※ 期間内は24時間申込可能。	

3 受験資格

職 種	受験資格
一般事務職 （大学卒）	平成7年4月2日以降出生の者で学校教育法に規定する大学の既卒者又はこれと同程度の学力を有すると認められる者
土木技術職	平成2年4月2日以降出生の者で学校教育法に規定する高等学校の既卒者（令和7年3月卒業見込みを含む）又はこれと同程度の学力を有すると認められる者のうち、次のアからウのいずれかに該当する者 ア 測量士又は測量士補の資格を有する者 イ 土木技術に関する専門課程を履修している者 ウ 土木技術の専門業務に2年以上の経験を有する者
建築一般事務職	次のいずれかに該当する者 ア 昭和60年4月2日以後出生の者で、一級建築士資格又は二級建築士資格を有し、建築士名簿の登録を受けている者 イ 平成2年4月2日以降出生の者で学校教育法に規定する大学若しくは短期大学の既卒者（令和7年3月卒業見込を含む）、又は修業年限が2年以上で文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者（令和7年3月修了見込を含む）のうち、建築の専門課程を履修済みの者

※ 職種に応じて受験資格が異なるのでご注意ください。

※ 複数の職種の申込みはできません。

※ 同一年度に採用される本町における採用試験（令和7年4月1日付採用）に申込書を提出したことのある人は、申込みすることができません。

4 欠格条項

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は受験できません。(以下、抜粋)

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験期日・方法

第1次試験	①SPI3 (択一式試験) 実施期日：令和7年7月26日(土)～8月3日(日)まで 試験会場：全国のSPIテストセンター ※上記期間内にご都合の良い日程・会場を予約して受検します。 ②グループワーク・文章要約試験 実施期間：8月5日(火)の指定する時間 会場：葉山町役場会議室等
第2次試験	日時：8月15日(金) (予備日8月18日(月)) 試験内容：第1次面接試験 試験会場：葉山町役場会議室等
第3次試験	日時：8月26日(火) (予備日8月27日(水)) 試験内容：第2次面接試験 試験会場：葉山町役場会議室等

※ 日程は予定のため変更する場合があります。

※ SPI3試験はテストセンターで行います。テストセンターでの受検にあたっては、以下の項目等を満たす必要があります。

- ① テストセンターに来場できること。
- ② 試験実施中は介護人等のサポートなしでテストを受検できること。
- ③ 試験に用いるモニター画面の内容を読むことができること。
- ④ マウスやキーボードを用いた操作や入力ができること。
- ⑤ トラブルが発生した場合の意思表示が可能であること。

※ 土木技術職、建築一般事務職を受験する方で、資格を有する人は資格の写しを第1次試験日(グループワーク・文章要約試験実施日)に提出してください。

※ 第1次試験の合格者はホームページ上で公開することとし、合格者には、メールで合格通知を別途通知します。第2次試験以降は、受験者全員に通知します(通知は全てメールで送付します)。

6 給与及び勤務時間〔令和7年4月1日現在〕

(1) 給与

葉山町一般職の職員の給与等に関する条例等に基づき支給されます。

職種	区分	初任給
一般事務職 土木技術職 建築一般事務職	大 学 卒	2 5 1, 2 1 6 円

※ 上表は、新規卒業者の給与例です。卒業後に職務経験がある人は、この額に一定の基準で算出した額が加算されます。

※ 地域手当を含む額です。このほか扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則、月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分

ただし、配属先によっては、土曜日・日曜日・祝日が勤務日となり、それ以外の日が週休日になることがあります。

7 注意事項

- (1) この試験に関して提出された書類等は、お返しいたしません。
- (2) 提出された書類等に記載された個人情報、この試験に関する事務以外の目的では一切使用いたしません。
- (3) 受験資格を満たしていない場合や書類不備の場合は、申し込みに応じません。なお、後日これらのことが発覚した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 合否の結果について、電話等による問合せは受付いたしません。
- (5) 就職が制限される在留資格の人は、採用されません。
- (6) この試験の提出書類や試験の問題・記述はすべて日本語とし、面接等は日本語での質問・応答となります。

8 問合せ

葉山町総務部総務課職員係

〒240-0192 葉山町堀内 2135 番地

電話 046-876-1111 内線 311